

このような制度資金があります

区分	農地			施設・農機具			購入・育成			新規就農		その他					対象者	貸付限度額等	貸付利率 H22.4.1～	返済期間(据置期間)	農業信用基金協会の 機関保証	融資機関								
	取得	賃借料の 一括払い	水田転作・ 内水面養殖	土地改良・ 基盤整備	農舎・畜舎等 生産施設	流通・加工 施設	観光農業 施設	農機具 購入	果樹の植栽・ 育成	花木の植栽・ 育成	家畜の購入・ 育成	研修 資金	就農 準備金	給排水 施設	運転 資金	生活環境 の改善							研修 資金	災害 資金	経営 再建・ 負債 整理					
農業 近代 化資金	1 建物構築物資金				○	○	○													・認定農業者 ・認定就農者 ・その他の担い手 ・農業を営まない法人等	個人 1,800万円 (知事特認2億円) 法人 2億円 80% <認定農業者の特例> 個人 1,800万円まで 法人 3,600万円まで 融資率 100%	個人1.70% 共同1.70% <認定農業者> 借入額が 500万円以下の場合 0.80～1.45% 500万円を超え 個人1,800万円以下 法人3,600万円以下 5年間無利子	15年以内 <認定農業者> (据置7年以内) <認定農業者以外> (据置3年以内)	一定の要件を満たした方は、次の範囲内で無担保・無保証人も可能 <認定農業者> 個人1,800万円 法人3,600万円 <認定農業者以外> 個人1,500万円 法人3,000万円	農協・銀行等					
	2 農機具等資金						○																							
	3 果樹等植栽育成資金								○	○																				
	4 家畜購入資金										○																			
	5 家畜育成資金										○																			
	6 小土地改良資金(事業費1,800万円以内)				○																									
	7 農村環境整備資金															○														
	8 農村給排水施設資金 特定農家住宅資金 内水面養殖施設資金														○															
	9 長期運転資金			○											○		○													
農業 改良 資金	1 新たな農業部門の経営の開始																		・認定農業者 ・認定就農者 ・その他の担い手	<認定農業者> 個人 1,800万円 法人 5,000万円 融資率 100% <認定農業者以外> 個人 1,800万円 法人 5,000万円 融資率 80%	無利子	12年以内 (据置5年以内)	農業近代化資金に 同じ (転貸借入の 場合に限る)	農協						
	2 新たな加工事業の経営の開始																													
	3 農畜産物・加工品の新たな生産方式の導入			○		○	○		○	○	○					○														
	4 農畜産物・加工品の新たな販売方式の導入																													
(株)日本 政策 金融 公庫 資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) (負債整理の場合は制度資金以外が対象)		○	○		○	○	○	○	○								○	認定農業者	個人 1億5千万円 法人 5億円 融資率 100%	500万円以下 0.80～1.70% 500万円を超え 個人1億、法人3億以下 5年間無利子	25年以内 (据置10年以内)		(株)日本政策金 融公庫及び公 庫受託金融機 関						
	経営 体 育 成 強 化 資 金	1 前向き投資		○	○		○	○	○	○	○														認定農業者以外の 担い手	個人 1億5千万円 法人 5億円 融資率 80%	1.70%	25年以内 (据置3～10年以内)	有 (転貸借入の 場合に限る)	
		2 再建整備資金の対象となる 負債の借換え		○	○		○	○	○	○	○	○																		
		3 償還円滑化資金の対象となる 負債の借換え		○	○		○	○	○	○	○	○																		
セーフティネット資金 (農林漁業経営の安定のための資金)																		○	農業者・林業者・沿 岸漁業者	300万円(一定要件を満 たすものは経営規模に 応じて増額可能)	0.80～1.05%	10年以内 (据置3年以内)								
その他	農業経営改善促進資金(新スーパーS資金) (農業経営改善のための短期運転資金)														○				認定農業者	個人 500万円 法人 2,000万円	1.20%	1年以内	有	農協等						
	農業経営負担軽減支援資金 (農業経営改善のための既往債務の借換資金)																		○	借入金の償還が困 難となっている者	営農負債の残高 0%以下の制度資金を除 く	0.45%(融資機関 引下げ後)	10年(特認15年)以内 (据置3年以内)	有	農協					
	就農 支 援 資 金	就農研修資金 (実践研修旅費・教材費)										○								・認定就農者 ・新たに就農しようとする 青年等をその営む農業に 就業させようとする者とし て知事の認定を受けた者	農大研修 月 5万円 先進農家研修月 15万円	無利子	12年以内 (据置4年以内) ※年齢等により異なる	連帯保証又は物 的担保のみ	(財)やまがた 農業支援 センター					
		就農準備資金 (就農先調査、住居移転費)											○							準備資金200万円										
(新規就農を 支援する資金)		就農施設等資金 (農業経営開始に必要な機械 購入、施設設置経費に限る)			○		○	○	○	○									認定就農者	青年 3,700万円以内 中高年 2,700万円以内 (融資率の設定あり)	無利子	12年以内 (据置5年以内)	有	農協						

○この表は原則的な事例を掲載したものです。資金用途、資金種類により条件が異なりますので、詳細は取扱融資機関等へお問い合わせください。
 ○認定農業者の認定は市町村、認定就農者の認定は総合支庁農業振興課でおこなっています。